

今般、財団法人 駐車場整備推進機構より、当協会宛グッドパーキング制度（優良駐車場認証制度）に係る申請について、下記の通り案内がありましたのでお知らせ致します。
尚、申請書類は各地区協会事務局にありますのでお尋ね下さい。

グッドパーキング制度（優良駐車場認証制度）に係る申請案内について

財団法人 駐車場整備推進機構 グッドパーキング制度事務局

当機構においては、駐車場利用者に好ましいサービス水準にある駐車場を周知するとともに、駐車場全体のサービス向上を目指すため、グッドパーキング制度としての認証制度を平成18年6月に発足し、現在まで62駐車場が認証されております。

この制度については、広く、好ましいサービス水準を有する優良駐車場を一般に周知させることが目的でありますので、認証水準を満たす駐車場につきましては、多くの駐車場に認証をとって頂きたいと考えております。

本年3月には路外駐車場への自動二輪車の駐車や環境分野への取組み等に関するの評価項目を充実し「駐車場サービス水準チェックリスト」の評価項目数を45項目から51項目へ見直し致しました。

審査委員会は本年9月頃を予定しております。貴協会会員の皆様方には、奮ってご応募下さいますようお願い致します。

認証申請は、随時受付けております。

尚、当機構の都合により、今年度の制度申請に関し、(財)道路空間高度化機構を業務協力先としております。質問等がございましたら、下記の申請先及び問合せ先までご連絡をお願いします。

本制度の申請要領につきましては、下記ホームページアドレスにアクセスして下さい。

グッドパーキング制度（優良駐車場認証制度） 申請要領

<申請先及びお問合せ先>



- (財) 駐車場整備推進機構 グッドパーキング制度事務局
電話：03-5276-5775（担当：茂木）
ホームページ：<http://www.parking.or.jp/>
- 業務協力
(財)道路空間高度化機構
電話：03-3542-8411（担当：土井）